

東京都第二地区伝達講習会（伝達事項抜粋）

令和5年8月27日（駒沢弓道場）

（令和5年6月24日～25日、山梨県にて行われた関東地区指導者講習会の地区伝達講習会）

「講義資料」について ※必ず各地区に伝達のこと。

資料1 「弓道について」（岡崎廣志先生）

教本を基本として指導すること。

資料2 「コンプライアンス（ハラスメント関係）について」

お互いの尊重。人間関係の構築。

資料3 「コンプライアンス（矢羽関係）について」

トレーサビリティは依然必要である。

資料4 「公益法人について」

真面目な弓道でなければ公益法人としての期待に応えられない。努力すること、一般からも理解できることをやること、民主的にやることが大事である。

「矢渡」について

- ・ 「上手いか下手か」、「中ったかどうか」ではなく、「三者が呼吸（息合い）を合わせてやっているか」、「自分が出来ないことをどのように行っているか」を意識して観ること。
- ・ 矢渡や射礼の時は、ゼッケンは外すこと。
- ・ 第一介添が第二介添との矢の受渡しに向かう時は、三足（2歩3足）で向きを変えること。

「一手行射」について

- ・ 膝が生かされていない人が多い。
膝を生かすことは弓と一体となることであり、動作の決めをしっかりとつけること。
- ・ 自分のいいところで「離す」のではなく、伸び合いを行い、「離す」の先の「離れ」まで全力を尽くした射を目指してほしい。※一力一息！
- ・ 縦線をしっかり確認してほしい。

「射礼研修」について

- ・ 射礼は射法と礼法が一体となったものである。
- ・ 体配は、自分の間・互いの間・息合いに留意し、楷書で行う。
- ・ 射礼は調和の美。他者への配慮を忘れない。
- ・ 場の掌握
射場毎に上座に対して正対し入場する。
定め座への進み方は、立のなかで決めればよい。（無駄な動きはしない。）
- ・ 射位で弓矢を「目通りの高さ」に奉じ持つとは、「ほぼ目の高さ」を意味する。
※ 教本第1巻179頁
- ・ 「射付節を持つ」とは、実際の矢の節ではなく（矢によって射付節の長さがまちまちなので）、矢尻（板付）からほぼ一拵分（約10cm）のところを意味する。
※ 矢番え動作で乙矢を打ち込む際、弦にあてる「射付節」も同様
- ・ 大前の角の曲がり方、踏出しは小足。（新教本図解変更あり）※教本第1巻76頁、補正表8頁